

村物品及び公用車を売却します！

村では、使用しなくなった公用車及び物品を売却いたします。

買受けを希望する方は、下記に記載された内容を十分に熟知の上、入札に参加してください。

なお、車両及び物品は現状による引き渡しとなりますので、入札前に現状の確認をおすすめします。

記

1. 売払品及び最低売払価格

公 用 車

物件番号	車名等	初度登録年月	車検満了期日
車-①	トヨタ トヨエース (旧消防車両)	平成10年12月	令和8年12月10日

※車両概要は別紙のとおりです。

最低売払価格は設定していますが、非公表とします。

備 品

物件番号	物品名	数量	最低売払価格
物-①	彫刻座卓	1台	5,000円
物-②	座卓①	5台	4,000円
物-③	座卓②	3台	3,000円
物-④	座卓③	8台	1,000円
物-⑤	ダイニングテーブルセット	3セット	4,000円
物-⑥	ガーデニングテーブルセット①	1セット	6,000円
物-⑦	ガーデニングテーブルセット②	4セット	5,000円
物-⑧	ダイニングテーブル	1台	2,000円
物-⑨	椅子	2脚	500円
物-⑩	座椅子	14台	200円
物-⑪	座椅子セット	5セット	1,000円
物-⑫	金庫	6台	1,000円
物-⑬	卓球台	1台	6,000円

※物品概要は別紙のとおりです。

2. 入札に参加できる者の要件

- ・個人・法人を問いませんが、次の要件をすべて満たす者とします。
- ・地方自治法施行令（昭和22年法律第67号）第167条の4に定める欠格条件に該当しない者
- ・鮫川村職員でない者
- ・令和8年6月30日（火）までに入札書を提出した者。※必着

3. 売払いの条件

- ・受取人は落札決定後3日以内に売買契約を締結すること。
- ・契約締結後14日以内に売買代金を一括で納入すること。
- ・今入札に出品している車両及び物品のすべては、現状引渡しとなるため、引渡し後の不具合等についての苦情等は一切受け、保証はしません。

※以下の条件は車両買受人のみとなります。

- ・売買代金納入確認後、名義変更に必要な譲渡証明書を交付します。
- ・車両の名義変更は買受人が行うこと。（諸手続きに関する費用はすべて買受人負担となります。）
- ・装備品の撤去や文字等の消去をしていただく必要があります。
- ・買受人は売払車両の乗用開始にあたり、自己の負担で必要な整備を行い、十分に安全確認すること。

4. 入札書の提出期限、場所及び提出物

- ・提出期限：令和8年6月30日（火）午後5時 ※必着
- ・提出先：鮫川村役場 産業振興課 ※郵送可
- ・提出物：入札書、誓約書

入札書の様式については、村役場で準備したもの又は村ホームページに掲載されているものを使用し、封筒に入れて提出してください。

5. 買受人の決定

最低売払価格以上で最高価格をもって入札した者を買受人とします。なお、この買受人が契約を締結しなかった場合や、期日までに売買代金を納入しなかった場合は、次に高い価格をもって入札した者を買受人とします。

※入札額が同額となった場合、入札者の中に鮫川村民が含まれる場合は鮫川村民を優先して落札者とします。

6. 買受人決定後の異議申し立て等の禁止

入札参加者等は、買受人決定後この資料及び売買契約書等の内容の不明確を理由として、異議を申し立てることはできません。

7. 入札の無効

次に掲げる者が入札した金額は無効とします。

- ・入札参加資格のない者
- ・入札金額を訂正した入札書をもって入札した者
- ・記載内容に重大な不備がある入札書をもって入札した者

- ・入札に際し、不正のあった者
- ・一人で他人の代理人も兼ねて参加した者、又は一人で複数の代理を兼ねて参加した者
- ・その他入札の条件に違反した者

8. 契約の締結

買受人は、買受人の決定の日から3日以内に、村で作成した売買契約書により契約を締結していただき、売買契約締結後14日以内に売買代金を全額納付していただきます。

9. 車両の引渡

入札日から物件の引渡までの流れは以下のとおりです。

- ①買受人の決定：令和8年6月30日（火）
- ②売買契約の締結：令和8年7月3日（金）まで
- ③売買代金の納付：令和8年7月17日（金）までに一括納付

※物品引渡しは納入確認でき次第

※以下は車両買受人のみです。

- ④譲渡証明書の交付：納入確認ができた日以降
- ⑤名義変更の手続き：買受人が名義変更の手続きを行う。（費用は買受人の負担となります。）
- ⑥車 両 の 引 渡：名義変更手続き完了が確認できた日以降とし、引渡し場所は鮫川村役場となります。

10. その他

- ①物件の事前確認について

次の期間で物件の事前確認ができます。※事前にお申し込みください。

期間：令和8年6月15日（月）～6月30日（火）9時～17時 ※土・日・祝日を除く

- ②この資料に定めのない事項については、地方自治法・同行施行令及び鮫川村財務規則（昭和58年鮫川村規則第14号）に基づき処理することとします。
- ③入札書等の必要な書類は、産業振興課までご提出願います。

【担当課】 鮫川村役場 産業振興課（担当者：芳賀）

〒963-8401


福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5

TEL：0247-49-3113 FAX：0247-49-3363

E-mail：sangyou@vill.samegawa.fukushima.jp

車-①





* * * 車両概要 * * *

メーカー/車名	トヨタ/トヨエース			
自動車登録番号	いわき 88 さ 6669			
型式	KC-LY151			
車台番号	LY1510006462			
原動機の型式	3L			
総排気量	2.77L			
初度登録年月日	平成10年12月			
車検満了日	令和8年12月10日			
走行距離	15,212km			
ボディタイプ	特殊自家用消防車(定員6名)			
ボディサイズ	(長さ)4.75m (幅)1.69m (高さ)2.18m			
タイヤ	前:パンク 後:5分山 ※スタッドレスタイヤ			
仕様等	駆動方式	4WD	窓	全開閉
	ミッション	5MT	エアコン	無
	テレビ・ビデオ	無	ラジオ	有
	燃料	軽油	バックカメラ	無
特記事項	<p>①年式相応の錆・キズ・色あせ等あります。</p> <p>②自走不可(バッテリーあがり・パンク)</p> <p>※その他詳細については現物車両をご確認ください。</p>			
条件	<p>①車体に記載されている「鮫川村消防団第三分団」、「6-1」ステッカー及び緊急走行用の機器(パトライト本体及び操作器)を購入者において撤去及び消去し、撤去・消去したことが確認できる写真を提出してください。文字はステッカー貼りです。</p> <p>②車両の引き取りに要する費用は購入者負担となります。</p> <p>③中古車両ですので現状引き渡しとし、落札後の返品は受け付けません。</p>			
車輛写真				

トヨタ トヨエース




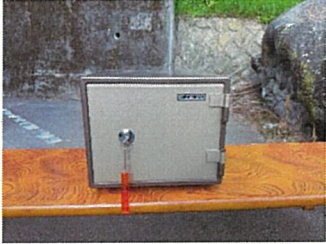




* * * 物品概要 * * *

物件番号	物品名	写真	数量	最低売払価格	備考
物-①	彫刻座卓		1台	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・座卓サイズ (W90×D150×H35)
物-②	座卓①	+	5台	4,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・座卓サイズ (W90×D150×H35)
物-③	座卓②		3台	3,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・座卓サイズ (W90×D150×H35)
物-④	座卓③		8台	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・座卓サイズ (W45×D180×D35)
物-⑤	ダイニング テーブル セット		3セット	4,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・テーブルサイズ (W90×D135×H70) ・椅子4脚付き

* * * 物品概要 * * *

物件番号	物品名	写真	数量	最低売却価格	備考
物-⑥	ガーデニング テーブル セット①		1セット	6,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・テーブルサイズ (直径60cm) ・椅子2脚付き ・ベンチ1台付き
物-⑦	ガーデニング テーブル セット②		4セット	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・テーブルサイズ (直径60cm) ・椅子3脚付き
物-⑧	ダイニング テーブル		1台	2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・テーブルサイズ (W90×D135×H70)
物-⑨	椅子		2脚	500円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり
物-⑩	座椅子		14台	200円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり

* * * 物品概要 * * *

物件番号	物品名	写真	数量	最低売却価格	備考
物-⑪	座椅子セット		5セット	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・1セット (6台)
物-⑫	金庫	  	6個	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり
物-⑬	卓球台	 	1台	6,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による傷あり ・付属品なし